

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	アーランドサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 守孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03（5217）1531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部部長 桑原 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03（5217）1531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部部長 桑原 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (百万円)	27,189	32,323	38,634
経常利益 (百万円)	3,307	5,884	4,868
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,714	3,663	2,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,847	3,725	2,498
純資産額 (百万円)	21,363	24,081	21,215
総資産額 (百万円)	32,323	32,911	32,723
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	53.85	115.08	74.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	52.33	111.83	72.24
自己資本比率 (%)	64.3	72.0	63.8

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.45	36.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はないものの、新型コロナウイルス感染症の流行拡大等の影響で、店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされること等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年より続く新型コロナウイルスの感染拡大により、まん延防止等重点措置や3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動が抑制され、当社グループが属する外食業界におきましても、自治体からの要請に従い、時短営業を余儀なくされ、厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループはどのような環境の変化があろうとも、対応できる様にポートフォリオを見つめ、効果的な対策を迅速に講じることが出来るように、顧客のニーズの一步先を考えて、新規客層の獲得、各業態の事業規模の拡大、テイクアウト需要の取り込み、積極的な販売促進などに取り組んでまいりました。

かつや（国内）におきましては、各自治体の要請による営業時間短縮の中、テイクアウト専用を含めフェアメニューなどを9回、お得なキャンペーンを3回実施、また、SNSを活用したPRなどを実施し、テイクアウト需要を取り込めたことにより、1～9月の既存店売上高前年比は直営店において102.2%、FC店において99.1%で推移いたしました。

出退店につきましては、直営店3店舗・FC店7店舗の出店と直営店1店舗の閉店により、当第3四半期末の店舗数は純増9店舗の429店舗となりました。

からやま・からあげ縁（国内）におきましては、他社類似業態の出店が拡大している中、差別化を図るため、焼き鳥グリラーの導入やテイクアウト専用を含めフェアメニューなどを9回、お得なキャンペーンを2回実施いたしました。

出退店につきましては、「からやま」直営店1店舗・FC店7店舗の出店と直営店3店舗の閉店、「からあげ縁」直営店7店舗・FC店11店舗の出店とFC店1店舗の閉店により、当第3四半期末の店舗数は純増22店舗の159店舗となりました。

海外事業におきましては、「天丼はま田」直営店1店舗、「かつや」FC店8店舗の出店及び「かつや」「からやま」「野菜を食べるカレーcamp」の直営店3店舗、FC店4店舗の閉店により、当第3四半期末の店舗数は純増2店舗の74店舗となりました。

その他の事業の出退店につきましては、直営店9店舗の開店と直営店8店舗・FC店1店舗の閉店により、当第3四半期末の店舗数は67店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期末の総店舗数は純増33店舗の729店舗となりました。当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高32,323百万円（前期比18.9%増）、営業利益3,588百万円（前期比15.8%増）、経常利益5,884百万円（前期比77.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,663百万円（前期比113.7%増）となりました。

なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は20,825百万円となり、前連結会計年度末の20,306百万円から518百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が520百万円、その他が669百万円増加し、売掛金が538百万円、商品及び製品が132百万円減少したためであります。

②固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は12,085百万円となり、前連結会計年度末の12,416百万円から331百万円減少いたしました。その主な要因は、のれんが147百万円、繰延税金資産が98百万円、敷金及び保証金が61百万円減少したためであります。

③流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は5,160百万円となり、前連結会計年度末の7,206百万円から2,046百万円減少いたしました。その主な要因は、短期借入金が850百万円、買掛金が589百万円、未払費用が95百万円、1年内返済予定の長期借入金が115百万円、その他が261百万円減少したためであります。

④固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は3,668百万円となり、前連結会計年度末の4,300百万円から632百万円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金が600百万円減少したためであります。

⑤純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は24,081百万円となり、前連結会計年度末の21,215百万円から2,866百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益3,663百万円の計上がありましたが、配当金859百万円を支払ったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	98,400,000
計	98,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,096,000	33,096,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	33,096,000	33,096,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	33,096,000	—	1,932	—	1,884

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,261,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,827,800	318,278	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	—
発行済株式総数	33,096,000	—	—
総株主の議決権	—	318,278	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
アークランドサービス ホールディングス株式 会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3 番地 新お茶の水ビルディング14階	1,261,400	—	1,261,400	3.81
計	—	1,261,400	—	1,261,400	3.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	白井 健一郎	2021年7月1日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	坂本 守孝	2021年7月1日
専務取締役	取締役	大内 勇一	2021年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,933	16,453
売掛金	2,603	2,064
商品及び製品	606	474
原材料及び貯蔵品	162	166
その他	1,021	1,691
貸倒引当金	△20	△25
流動資産合計	20,306	20,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,545	5,629
機械及び装置（純額）	294	381
その他（純額）	830	590
有形固定資産合計	6,670	6,601
無形固定資産		
のれん	2,042	1,894
商標権	257	248
その他	38	38
無形固定資産合計	2,338	2,180
投資その他の資産		
投資有価証券	240	347
繰延税金資産	524	425
敷金及び保証金	2,405	2,343
長期貸付金	112	73
その他	124	113
投資その他の資産合計	3,407	3,303
固定資産合計	12,416	12,085
資産合計	32,723	32,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,387	1,797
短期借入金	1,050	200
1年内返済予定の長期借入金	115	—
未払金	374	333
未払費用	1,059	964
未払消費税等	303	224
未払法人税等	1,144	1,069
賞与引当金	—	78
株主優待引当金	111	95
その他	658	396
流動負債合計	7,206	5,160
固定負債		
社債	2,110	2,109
長期借入金	600	—
受入保証金	817	849
資産除去債務	612	635
その他	159	74
固定負債合計	4,300	3,668
負債合計	11,507	8,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	1,932
資本剰余金	1,334	1,334
利益剰余金	17,730	20,534
自己株式	△79	△79
株主資本合計	20,917	23,721
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△45	△27
その他の包括利益累計額合計	△45	△27
非支配株主持分	343	387
純資産合計	21,215	24,081
負債純資産合計	32,723	32,911

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	27,189	32,323
売上原価	12,990	15,427
売上総利益	14,198	16,895
販売費及び一般管理費	11,097	13,306
営業利益	3,100	3,588
営業外収益		
受取利息	6	6
リベート収入	12	12
協賛金収入	12	4
助成金収入	136	2,175
持分法による投資利益	—	75
雑収入	54	39
営業外収益合計	222	2,314
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	4	—
貸倒引当金繰入額	—	7
為替差損	6	1
雑損失	3	7
営業外費用合計	16	18
経常利益	3,307	5,884
特別利益		
固定資産売却益	—	9
固定資産受贈益	—	10
投資有価証券売却益	14	—
その他	4	2
特別利益合計	18	22
特別損失		
固定資産除却損	6	35
店舗閉鎖損失	18	160
事務所移転費用	—	25
減損損失	174	15
その他	26	7
特別損失合計	226	243
税金等調整前四半期純利益	3,099	5,663
法人税、住民税及び事業税	1,261	1,931
法人税等調整額	△37	24
法人税等合計	1,224	1,956
四半期純利益	1,875	3,707
非支配株主に帰属する四半期純利益	160	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,714	3,663

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,875	3,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	—
為替換算調整勘定	△7	15
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	2
その他の包括利益合計	△27	17
四半期包括利益	1,847	3,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,686	3,681
非支配株主に係る四半期包括利益	160	44

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	394百万円	483百万円
のれんの償却額	102百万円	137百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	382	12.0	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年7月28日 取締役会	普通株式	382	12.0	2020年6月30日	2020年9月11日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	382	12.0	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	477	15.0	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円85銭	115円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,714	3,663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,714	3,663
普通株式の期中平均株式数(株)	31,834,558	31,834,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円33銭	111円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△0	△0
普通株式増加数(株)	921,900	921,900
(うち転換社債(株))	(921,900)	(921,900)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………477百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月13日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

アーランドサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯室 進康
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービスホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アーランドサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。